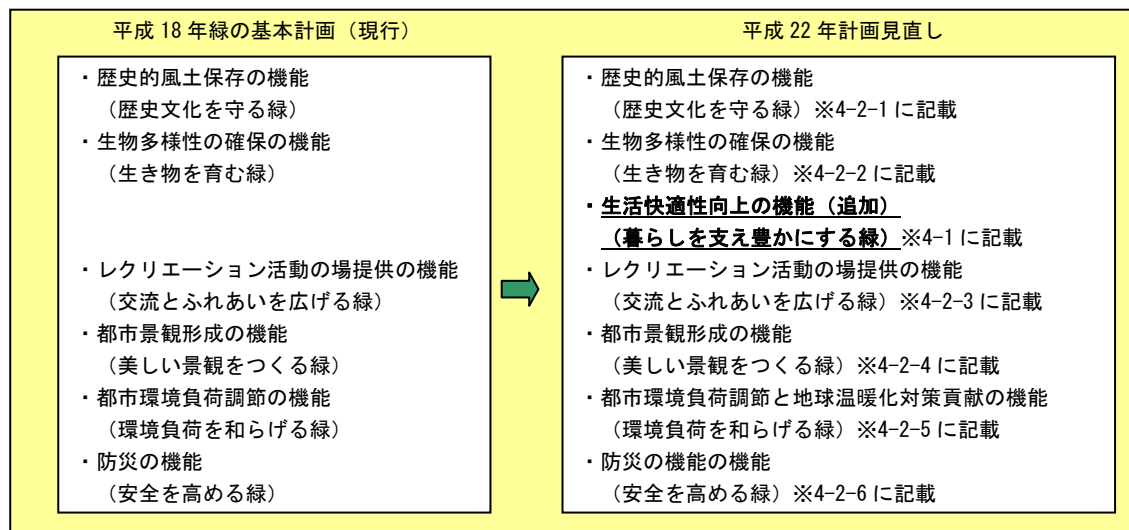


#### 4 緑の配置とネットワーク（緑の機能別の新たな視点等）

○緑のネットワークを形成して、その機能を効果的に発揮させるために、機能別の緑の配置の方針を定めていますが、新たに「暮らしを支え豊かにする緑」の機能を加えます。

##### ■緑の機能の見直し



#### 4-1 暮らしを支え豊かにする緑

##### 4-1-1 現況と評価

○暮らしの場により異なる緑の現況

- ・主に鎌倉地域では、丘陵樹林地を背景とした趣のある緑豊かな低層住宅地が形成されています。
- ・谷戸の低地面に形成された低層住宅地では、ゆとりある敷地の中に趣のある庭を持つ邸宅も見られ、水の流が暮らしの場にある、流域としてのまとまりのある緑が形成されている住宅地も多く見られる一方で、敷地規模の小さい緑の乏しい住宅地も見られます。
- ・昭和 30 年代以降に開発された丘陵住宅地では、整然としたなまち並みが形成され、大規模な土地の改変によって失われた緑の環境も、時間の経過の中で樹木が生長し、風格ある住宅地景観が生まれている場所も見られます。
- ・大船駅周辺部の低地から台地にかけては、小規模な樹林・屋敷林・都市公園・公共施設の緑・街路樹・河川・集合住宅地や戸建て住宅の植栽樹木や生垣などが分布し、一部の市街地では、行政と市民等による新しいまちづくりが進められている地域があります。
- ・七里ガ浜一帯では丘陵部の大規模な開発により海を臨む住宅地が形成されていますが、材木座海岸から腰越海岸にかけての海沿いに、低層の住宅・共同住宅・商業地が形成され、良好な緑豊かな風致が保た

##### ■緑豊かな住宅地



山並みを背景にして、ゆとりある敷地の中に趣のある庭を持つ低層住宅地。

れています。海岸特有の緑地景観を見ることができ、海域に至る水の流れが、海の豊かさを育くみ、開放的な海浜がレクリエーションの場を提供し、多くの来訪者を迎えています。

- ・鎌倉地域では、観光型の商店が立地して中層建築物が連担し、若宮大路と段葛が緑の軸をつくり、市街地の背景として古都の山並みが連担し、他の地域の商業地でも、市街地の背景としてまとまりある緑地が点在しています。
- ・柏尾川沿いの比較的規模の大きい工場や事業所等の事業用敷地が立地する地域では、緑の帯を形成している場所も見られ、一部で新しいまちづくりが進められている一方、大規模な事業用敷地の都市型住宅等への土地利用の転換が進んでいます。

■海沿いの市街地



良好な緑豊かな風致と海岸特有の緑地景観が維持されています。

#### ○暮らしを支え豊かにしている緑

- ・暮らしの中にある主な緑として、「建物敷地内の庭木・生垣などの緑」「建物敷地内に置かれるプランター等の緑」「家庭菜園の緑」などがあげられます。
- ・身近な緑として、「社寺境内地等の緑」「都市公園の緑」「公共施設の緑」「大規模な民間施設用地の緑」「谷戸の斜面を構成する緑」などがあげられます。
- ・暮らしの背景にある緑として、「身近に眺められる山並みや海」「遠景としての富士・箱根・丹沢等の緑」「市街地内のまとまりある緑地の緑」などがあげられます。
- ・暮らしの中の様々緑をつなぎ、相互にその価値を高めている緑として、「水系に沿った連続性のある緑」「史跡などの緑の資源と一帯となった緑」「農業・漁業・祭事などの空間を構成する緑」などがあげられます。

#### ○緑の評価

- ・市民の暮らしの場でもある市街地は、まちの成り立ちや、地形の違いによりその緑の状況も、異なりますが、様々な緑が、素敵な暮らしを支え豊かにしています。
- ・斜面地の緑に囲まれた市街地では、土砂災害等の危険性のある箇所もあり、居住者にとっては緑が暮らしの豊かさに結びつかない面もあります。
- ・趣のある邸宅の庭や樹木、住宅地の植栽樹木、谷戸の斜面樹林、社寺境内地の樹林、市街地内の樹林、屋敷林、市街地からの見える山並みなどは、各市街地での市民の暮らしを支え豊かにする緑として重要です。
- ・市街地では多様な緑が存在していますが、全体的に小規模で分散しているため、緑の連続性が低い状況です。
- ・これまで、良好な居住環境を形成してきた住宅敷地や樹林地などの緑が、減少する傾向にあります。

#### 4-1-2 緑の配置に対する基本的考え方

- 暮らしを支え豊かにする、「身近な自然とふれあえる緑、暮らしの風景を豊かにする緑、歩行や交流を楽しむ緑、生物多様性確保や低炭素社会に貢献する緑」などを、市街地の立地や土地利用に合わせて、多様な取り組みにより、保全・整備・創造し、暮らしの中の緑のネットワーク形成を図ります。
- 緑化面積の拡大などにより、透水面の増大を図り、流域の水循環の維持・回復に結びつけます。
- 緑地保全に係る法制度の適用により確保された緑や都市公園等の緑を核として、河川沿いや海浜の緑、社寺境内地の緑、市民の暮らしの中にある建物敷地の緑などをいかに、質とその連続性の高いネットワークの形成を図ります。

### 4-1-3 緑の配置の方針

#### ○低層住宅地

- ・邸宅地の持つ緑の環境やまち並みの緑と、水系に沿った質の高い流域の緑の連続性を確保し、ビオトープ・ネットワークを形成します。
- ・市街地の背景をなす山並みの緑を保全し、緑の少ない住宅地の緑化を誘導し、市街地の緑の連続性を高め、季節の草花が楽しめる散策路などのネットワーク化を図ります。

#### ○谷戸の住宅地

- ・暮らしと共存できる斜面樹林地とともに、谷戸の環境・風景をつくる住宅地の緑や、社寺境内の緑、農地、ため池などの多様な緑を保全し、谷戸としての自然的環境のまとまりを保全します。
- ・湧水地、水路などの自然的環境面での保全・再生を図り、源流域の水の流れを確保します。

#### ○比較的大規模に開発された丘陵住宅地

- ・確保した緑地や都市公園などの緑を保全・活用して、身近な自然とのふれあいの場を確保し、まち並みの緑の連続性の確保と、生物多様性の確保や低炭素化に貢献する緑の環境づくりに向けた住宅地の緑化を誘導します。
- ・緑の広がり結びつく様々な緑化活動やまちづくりと連携して、学校や都市公園などにつながる快適性の高い歩行空間のネットワーク化を図ります。

#### ○海沿いの市街地

- ・箱根・丹沢・三浦等の緑を遠景として望み、開放的な海浜の緑との一体感のある緑豊かな鎌倉市の特徴的な市街地としての緑の質を確保します。
- ・歴史・文化性、生物多様性、レクリエーション性の高い資質をもつ海浜の緑の豊かさを、保全します。

#### ○商業・業務地等

- ・産業施設と住宅地を分節する緑を配置するとともに、屋上緑化、壁面緑化を誘導して、全体の緑の量を増やします。
- ・様々なまちづくりの取り組みと連携して、生物多様性確保や低炭素社会に貢献する緑化を誘導し、交流・活動が楽しめる広場や、まち歩きが楽しめる緑のプロムナードを整備します。

#### ■緑地内のビオトープ池



身近な自然とのふれあいの場は、交流の場もつくり出し、素敵な暮らしを支え豊かにしています。

#### ■谷戸の緑



谷戸の斜面樹林地と社寺境内の緑、そして水の流れが緑の連続性を高めて、素敵な暮らしを支え豊かにしています。



#### 4-1-4 保全・整備・創造・連携の方針

##### ○暮らしを支える緑の保全

- ・緑豊かな暮らしの場に隣接、または近接する丘陵樹林地を、快適な暮らしと共存できる緑として保全・整備します。
- ・流域のまとまりを形成する緑地を、川の流れと一体的に保全します。
- ・豊かで開放的な海浜の環境を保全します。

##### ○暮らしを支える緑の整備・創造・連携

- ・低炭素社会への貢献やビオトープ・ネットワークの形成、郷土の緑の風景づくりなどの観点に立って、在来の種に配慮した、質の高い市街地の緑化を進めます。
- ・将来の鎌倉市の緑豊かなまちの姿を、市民・企業・NPO・地域団体・行政等が共有して、素敵な暮らしを支える緑の創造の担い手となり、自らの生活空間の緑化とまちづくり等と連携した、広がりを持った緑化を進めます。
- ・緑に対する意識の高さを誇りとし、市民・企業・NPO・地域団体・行政等それぞれが、緑豊かな都市づくりをめざし、緑豊かな環境が命を育み、豊かな暮らしを支え豊かにしていることの大切さを、日々次世代に引き継ぎます。

##### ■暮らしを支える緑の創造



将来の緑豊かなまちの姿を、市民・企業・NPO・地域団体・行政等が共有して、緑の創造をめざします。

##### ■暮らしを支え豊かにする緑のネットワーク図



## 4-2 その他の緑

○新たに追加する「暮らしを支え豊かにする緑」以外の機能別の緑の配置とネットワークで、補強しようとする内容は次のとおりです。

### 4-2-1 歴史文化を守る緑

#### (1) 現況と評価

○古代から、近世にかけての豊かな歴史文化遺産の存在

- ・ 武家政治の中心であった鎌倉に至る交通路のいくつかは、一般に鎌倉街道と呼ばれ、広く他地域とのつながりを持ち続けています。
- ・ 市域には、国指定 31、県指定 2、市指定 9、計 42 の史跡が指定されており、代表的なものとして若宮大路・和賀江嶋・鶴岡八幡宮境内・永福寺跡・法華堂跡（源頼朝墓）などがあるほか、これらを含む 120 の寺院と 42 の神社が存在しています。\*<sup>1</sup>
- ・ 古都であり多くの社寺が存在する鎌倉市では、中世の鎌倉の地に生まれ、武士や庶民の中で伝承された多くの祭事が、現代へ受け継がれています。

○緑の評価

- ・ 歴史性のある良好な都市として、緑豊かであることが、かつて武家政治の中心であった鎌倉の地理的な位置の存在感を示すことに重要な役割を持っています。
- ・ 市域に分布する多くの社寺境内地は、都市の構造をつくる緑の骨格軸に沿った位置にあり、祭事などを通じて地域住民の暮らしと深く結びつき、鎌倉市における歴史文化と緑豊かな空間のネットワークを形成しています。
- ・ 市民や来訪者に親しまれている伝統的な祭事では、背景となる緑地景観や緑豊かな都市空間がその重要な役割を演じています。

#### ■鎌倉街道



※いくつかの文献から、武家政治の中心であった鎌倉に至る交通路として伝えられているルートを示してみたものです。そのいくつかは、一般に鎌倉街道と呼ばれていました。

\*<sup>1</sup> 寺院・神社の数は、平成 21 年度版 鎌倉の統計の宗教法人数に基づくものです。

## (2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 広域的見地に立って、歴史文化ベルトを形成する緑の環境を、つながりを持つ形で保全します。
- 社寺境内地を地域住民の暮らしに結びつけた緑地空間としての重要性を踏まえた、緑のネットワークの形成を図ります。

## (3) 緑の配置の方針

### ○歴史的風土保存区域の緑の保全

- ・歴史的風土保存区域を構成する朝比奈地区、八幡宮地区、大町・材木座地区、長谷・極楽寺地区、山ノ内地区の緑のうち、その重要な部分を構成する緑を保全します。

### ○重要な歴史文化資源と結びつけた緑の保全

- ・歴史文化のネットワークを形成する今泉から岩瀬にかけての緑地、山ノ内から山崎にかけての緑地、極楽寺から鎌倉山・広町・腰越にかけての緑地、鎌倉山から天神山にかけての緑、玉縄城跡一帯を含む玉縄地域の岡本から相模陣にかけてのびる緑を保全します。

### ○鎌倉市の歴史文化とふれあう緑の保全・活用

- ・国の史跡である永福寺跡、北条氏常盤亭跡、歴史的風土の重要性を世界に訴えた御谷などを、鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる緑として保全・活用します。
- ・明月荘・旧華頂宮・旧川喜多邸の庭園を、明治以降の鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる緑として保全・活用します。
- ・歴史文化のネットワークを形成する社寺境内地の緑や、伝統的な祭りの背景となる緑地景観を保全します。
- ・歴史性のある都市の風格を高める緑を保全します。

## (4) 保全・整備の方針

### ○樹林地の適正管理

- ・国指定史跡の保存管理計画に沿って、史跡内の緑を、植生に応じた適正な管理を行い、歴史文化遺産を守る緑としての環境を維持します。
- ・歴史的景観を構成する緑地を、その重要性にふさわしい良質なものに整備します。

### ○歴史文化とふれあう緑の保全・整備

- ・明月荘・旧華頂宮邸・旧川喜多邸の庭園を、明治以降の鎌倉市の歴史を学び、ふれあい、楽しむことができる都市公園等として保全・活用します。
- ・歴史的風土の重要性を世界に伝えた、日本のトラスト運動発祥の地である御谷の緑を、将来的に歴史を学ぶ歴史公園として整備します。
- ・広域的見地に立って、古東海道、鎌倉街道、六浦道、江ノ島道などの古道沿いに残る緑の保全を図ります。
- ・歴史性のある都市の風格を高める緑を保全するため、市域に分布する社寺境内地の緑地空間の重要性を踏まえた、緑のネットワークの形成を図ります。

## 4-2-2 生き物を育む緑

### (1) 現況と評価

#### ○豊かな自然環境の存在と変化

- ・鎌倉市は、丘陵に広がる樹林地や豊かな海を持ち、貴重種を含む多様な生物が生息生育しています。
- ・平成15年にまとめた緑地保全推進地区指定候補地(既指定地を含む)調査(22箇所、約220ha)の自然環境調査では、市街地に接する小規模な樹林地において貴重種を含む哺乳類10種・爬虫・両生類15種・鳥類65種・昆虫類971種・魚類7種と587種の植物種が観察され、砂浜と潮間帯でも多くの海生生物が見られるなど、海の自然の豊かさも確認されていますが、一方で、外来種や都市型動物の増加、在来の昆虫類や魚類の個体数の減少が見られるなど、生態系への影響が懸念されています。



○落葉広葉樹を主体とする二次林の広がり

- ・黒潮の影響を受ける鎌倉市の植生は、温暖性常緑広葉樹林域（ヤブツバキクラス域）に位置しています。
- ・樹林地の植生は、一部にスダジイ林・ケヤキ林等の自然植生が見られるものの、主体を成すクヌギ・コナラ林などの代償植生が尾根から谷にかけて広く分布しています。これらの樹林地と小規模ではありますが隣接又は介在する農地が、多様な生物の生息生育地となる里山的な自然環境を形成しています。

○流域の生態系を持つ地形構造と自然環境の減少・分断化の進行

- ・鎌倉市の自然環境の特徴の一つに、谷戸地形が作り出す小流域単位の組み合わせによる、源流域から海までの自然環境の連続性があります。
- ・小さな流れや既存樹林・住宅地の植栽地などが結びついて、良質な環境が形成されている谷戸が多く見られますが、市街地の広がりや新たな土地利用になどによって自然的環境が減少・分断し、その連続性、一体性が失われつつある谷戸もあります。

○緑の評価

- ・生物は、生息生育地となる緑の規模が大きく、自然環境が多様であるほどその出現率が高まることから、鎌倉市では、生態系の基本単位である河川の源流域をつくる丘陵樹林地や三大緑地等のまとまりのある緑と海岸線の砂浜及び潮間帯が生物多様性の確保から見て重要です。
- ・緑の骨格軸を形成する丘陵樹林地は、流域生態系の基となる源流域をつくり、貴重種を含む多様な生物が生息生育する場として、極めて重要です。
- ・流域の上位面を成す源流域の緑が確保されているものの、中位面・下位面では緑地の減少、谷戸の土地利用の変化等により、全体として生態系維持・生物多様性確保の機能は低下していると考えられます。
- ・河川は、流域の軸をなし、丘陵と海の自然をつなぐ生態系形成上、特に重要な緑ですが、河川整備と周辺の市街化により、生態系の軸としての機能は低下しています。
- ・斜面樹林・社寺林・屋敷林・農地・ため池・流れなどで構成される谷戸の緑は、流域生態系の基本単位をつくる緑として重要であり、緑の多い市街地は、流域低地面の生物多様性確保に関わる緑としての役割を担っています。
- ・海岸線の砂浜や潮間帯は、源流域の自然を受け止め、豊かな海の環境をつくる空間として重要です。

(2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 生物の生息生育環境の基盤をなす、山・河川・海の豊かな自然環境を保全し、その環境の孤立化・分断化の解消に向けて、丘陵から海につながる河川を軸とする緑の連続性を高め、自然環境の連続性を保全・回復し、良質な水質と土壌を確保します。
- 生物多様性の確保に向けたガイド種（生態的な環境改善を誘導するための指標種）を設定し、緑の保全・緑化によって流域の単位に配慮した緑の連続性を高め、流域毎の「種の地域性」を意識したビオトープ・ネットワークを形成します。

(3) 緑の配置の方針

○流域生態系の保全・再生

- ・源流域を構成する丘陵尾根部及び斜面地の樹林地を一体的に保全します。
- ・台峯・広町・手広・散在ガ池などに残る、小流域の谷戸の自然環境を一体的に保全します。
- ・宅地化が進んだ小流域の谷戸地では、残された斜面樹林や屋敷林・湧水地・河川等の緑を保全するとともに、生態系の回復につながる建物敷地内の緑化を誘導します。
- ・柏尾川・滑川・砂押川・新川・小袋谷川・極楽寺川等、河川の流域生態系の軸としての環境の再生を図ります。
- ・市街地の広がる地域では、飛び石状に分布する樹林地や良好な屋敷林・社寺林の保全、豊かな緑を持つ低層住宅地の環境の維持、生物多様性保全に配慮した住宅地や工場敷地の緑化、学校・公園等でのビオトープの創造、農地の保全などにより、流域でのビオトープ・ネットワークを形成します。

#### (4) 保全・整備・創造の方針

##### ○「種の地域性」に配慮した自然環境の保全・回復

- ・樹林地等の自然環境の保全・回復にあたっては、それぞれの植生や自然環境特性を確認して、生物多様性確保のガイド種を含む多様な生物が生息生育できる自然環境を保全・回復します。
- ・スギ・ヒノキの植林地などでは、広葉樹との混交林化や二次林への転換も視野に入れて、緑の質を高めます。
- ・様々な緑における生物の生息環境の向上と、多様化を図るエコアップに取り組めます。
- ・河川や谷戸の水路・流路・湿地などでは、生物の生息や在来水生生物の生息生育に配慮した護岸整備、周辺地域の緑化などを行なって、ガイド種を含む多様な生物の生息環境を整えるなど、質の高い水環境を整えます。
- ・海岸線では、海に注ぐ河川の水質を維持するとともに、生物の生息生育環境保全に必要な砂浜及び潮間帯の生物の継続的な調査を行ないます。

### 4-2-3 交流とふれあいを広げる緑

#### (1) 現況と評価

##### ○都市公園などの整備に向けた取り組み

- ・鎌倉市は、平成 21 年 4 月現在で 240 箇所の都市公園と 36 箇所の児童遊園・子どもの遊び場・青少年広場などの施設緑地を整備（整備中の鎌倉広町緑地を含む）しています。
- ・身近な交流・活動の場となる街区公園を、住居系用途地域を中心に 225 箇所整備しているほか、市民の幅広いレクリエーション活動に対応する施設として 2 箇所の地区公園（源氏山公園・笛田公園）、1 箇所の総合公園（鎌倉海浜公園）、4 箇所の風致公園（鎌倉中央公園・夫婦池公園・六国見山森林公園・散在ガ池森林公園）を整備しています。
- ・都市林としての整備を進めている鎌倉広町緑地では、一部で市民との連携による緑地の整備・保全作業の取り組みを進めています。

##### ○鎌倉市の自然・歴史とのふれあいの場となる資源の存在

- ・鎌倉市の自然とのふれあいが楽しめる場として、上記 7 箇所の地区公園・総合公園・風致公園を整備しているほか、歴史・文化とのふれあいが楽しめる場として明月荘・旧華頂宮邸・旧川喜多邸の庭園・永福寺跡・北条氏常盤亭跡・御谷など、多くの歴史文化資源が存在しています。
- ・丘陵樹林地・海岸線・眺望地点・社寺や史跡など、自然や歴史・文化とのふれあいの場となる緑の資源が全市的に数多く分布しています。

##### ○1,900 万人以上の観光客を受け入れる観光・レクリエーション資源の存在

- ・鎌倉市は、年間 1,900 万人以上の来訪者を受け入れるわが国の代表的な観光都市であり、来訪者の再訪意識が高いこと、日帰り利用が多いこと、年齢層が幅広く目的も多様であることなどの特色が見られます。
- ・来訪者が多い主な場所は、社寺、鎌倉海岸、天園ハイキングコース、県立フラワーセンター大船植物園等で、いずれも豊かな緑が、その基盤となっています。
- ・無形の緑の資源でもある、様々な祭事やイベントが行われる多くの緑地空間は、市民・来訪者の交流の場として全市的に数多く分布しています。

#### ■近年の主な観光地の来訪者数（出典：鎌倉の統計）

主要観光地	来訪者数（人）		
	平成 8 年（1996 年）	平成 18 年（2006 年）	平成 21 年（2009 年）
社寺	13,767,875	14,843,764	15,854,266
鎌倉海岸	2,161,116	2,500,765	2,540,900
天園ハイキングコース	349,214	413,487	470,500
県立フラワーセンター	338,870	222,320	279,013



○緑の評価

- ・街区公園については、供用開始後 30 年以上経過した公園が約 3 割に達するほか、市民の年齢構成の変化により利用度が低下している公園も見られることなどから、一部について再整備が必要になってきています。
- ・自然や歴史とのふれあいの場となる緑は、それにふさわしい資源を持つとともに制度的に担保されていることが求められるため、都市公園やこれに準ずる施設緑地がレクリエーション活動の場提供の機能から見て重要です。
- ・首都圏にあって、多摩丘陵と三浦丘陵の結節点にあり、相模湾の沿岸地域の地域資源としても重要な位置にある鎌倉市の緑は、広域的見地に立って重要であり、多くの来訪者にも高く評価される緑の質を確保することが大切です。
- ・様々な祭事やイベントは、無形の緑の資源であるものが多く、こうした場を提供する緑の保全是重要です。
- ・海浜や、社寺境内地、様々なルートで散策などに利用されている歩行空間を、広域的見地にも立って、そのネットワーク化を図ることが大切です。

(2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 市域に分布する丘陵地・谷戸・海浜・眺望地等を、交流・自然とのふれあいの場として有効に活用します。
- 歩いて行ける身近な市民の日常的な暮らしの場では、高齢者をはじめとする地域住民の交流の場や子どもの遊び・交流・運動・散策などができる多様な活動空間を、都市公園等の整備を中心としたネットワーク形成を図ります。
- 自然・歴史・文化とのふれあいの場にふさわしい資源の公園的整備とともに、楽しく歩ける道を整備し、自然と歴史・文化のフィールドミュージアム的な緑地のネットワーク形成を図ります。

(3) 緑の配置の方針

- 身近な生活空間での交流・活動の場の充実
  - ・身近な生活空間で幅広い交流活動が展開されるよう、街区公園を中心に児童遊園・青少年広場・社寺境内地・学校校庭・市所有緑地などで構成される交流・活動の場のネットワーク形成を図ります。
  - ・大船地域・深沢地域の市街地では、まちづくり計画に合わせた、新しい鎌倉市の交流拠点となる都市公園・広場を配置します。
- 自然・歴史・文化とのふれあいの場の保全・整備
  - ・明月荘・旧華頂宮邸・旧川喜多邸の庭園・史跡永福寺跡・史跡北条氏常盤亭跡・御谷などの歴史・文化資源を有する土地を、将来的に都市公園等として整備します。
  - ・緑の資源でもある様々な祭事やイベントの行われる緑地空間を保全します。
- 楽しく歩ける空間のネットワーク形成
  - ・保全すべき緑地として確保した緑地機能を踏まえて、既設のハイキングコースや、かまくらの道、市民健康ロード、河川沿いのプロムナードなどの設定されている遊歩道をもとに、歴史文化遺産などの緑の資源を結び、安全で快適にまち歩きが楽しめ、周辺地域の歩行空間とも結ぶ、全市的な歩行空間のネットワークを形成します。

(4) 保全・整備の方針

- 個性ある都市公園づくり
  - ・都市公園等の施設緑地についてはユニバーサルデザイン化を進めるとともに、供用開始後相当の期間が経過した都市公園や利用環境が変化している街区公園については、地域住民との連携のもとに再整備を図ります。
  - ・自然・歴史文化とのふれあいの場の整備では、それぞれが鎌倉市の景観資源・観光資源ともなるよう、資源を最大限に活かした特色ある公園づくりをめざします。
  - ・鎌倉中央公園については、鎌倉市の中核的な都市公園として機能充実を図ります。

- 
- ・鎌倉中央公園、鎌倉広町緑地<sup>※1</sup>、夫婦池公園、六国見山森林公園、散在ガ池森林公園などを、様々な緑化推進団体との連携を図り、自然環境教育の場として積極的に活用します。

○様々な交流・ふれあい空間の快適性保全

- ・開放的な海浜、様々な緑陰空間、緑の資源と一体となった緑地空間や、周辺地域の快適歩行空間とのネットワーク化を図ります。

#### 4-2-4 美しい景観をつくる緑

(1) 現況と評価

○鎌倉市の都市景観の特色

- ・丘陵樹林地が市街地の背景を構成し、南に面しては歴史・文化的価値を持つ開放的で「光あふれる海」が広がっており、鎌倉らしさを感じさせる風景の一つとなっています。
- ・鎌倉市のまち並み形成は、古都の形成以来、山の斜面と尾根で囲まれた平地の中で、緑と共存する形で進められてきた。こうした積み重ねが鎌倉市を特色づける「山懷に抱かれた、たたずまい」を創り出し、多くの来訪者を迎えています。

○緑の評価

- ・骨格的な緑地やまとまりある丘陵樹林地と開放的な海浜が、緑豊かな鎌倉市の都市景観の基礎を作り出しています。
- ・大船地域から深沢地域一帯では、比較的緑の少ない住宅地景観や商業・工業地景観が形成されています。

(2) 緑の配置の方針

○都市景観の基盤をなす緑・オープンスペースの確保

- ・市街地の南に面して広がる海岸線の自然景観を保全します。

(3) 保全・整備・創造の方針

○景観計画との調和

- ・丘陵地については、地域住民の暮らしとの共存と景観面にも配慮して、樹林地の適正管理を行い、健全な緑地の景観を維持します。
- ・緑の少ない住宅地や工業地域では、市民・企業等と連携して、接道部を中心に緑化を推進し、まち並みの緑の連続性を高めます。

#### 4-2-5 環境負荷を和らげる緑

(1) 現況と評価

○温室効果ガス排出量の増加

- ・今日、地球温暖化への対策は人類共通の課題となっており、鎌倉市においても、こうした社会動向を踏まえた「環境負荷の少ない都市」をまちづくりの基本目標として掲げています。
- ・「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画のデータ」では、鎌倉市における平成17年度（2005年度）の温室効果ガス排出量は、57.8万t-CO<sub>2</sub>/年で、平成2年度（1990年度）と比べて約21%（9.9万t-CO<sub>2</sub>/年）増加しています。（平成15年度（2003年度）との比較では約12%減少しています。）

○環境負荷軽減につながる緑と海が存在

- ・温室効果ガス削減の有効な対策として、「緑地の確保や緑化による温室効果ガスの吸収・固定」があり、鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画でも主要施策に位置づけています。
- ・鎌倉市には、温室効果ガスの吸収源となる約1,300haの丘陵樹林地や、豊かな緑を持つ住宅地、豊かな海が存在しています。

---

<sup>※1</sup> 鎌倉広町緑地は、現在整備中ですが、一部で市民との連携による緑地の整備・保全作業の取り組みを進めています。

- ・神奈川県調査では、県下の広範な地域でヒートアイランド化が進行していることが示唆されており、鎌倉市においても、一部で人工排熱の増加や都市的土地利用地の増大などから同様の可能性があると考えられます。

※平成16年度（2004年度）神奈川県ヒートアイランド現象実態調査報告書では、過去30年間で高温化の程度が大きいと思われる観測地点を持つ都市として、横浜市・川崎市・平塚市・秦野市・相模原市・藤沢市・海老名市・横須賀市・三浦市・津久井町の10市町を選出しています。

(2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 温室効果ガスの吸収源として、またヒートアイランド現象を緩和するクールゾーンとして、鎌倉市の都市環境を穏やかなものにし、広域的な都市環境負荷の調節にも寄与している丘陵樹林地の緑と海の重要性を踏まえ、骨格的緑地である丘陵樹林地・三大緑地や、海岸線一帯の緑地などの緑を保全し、適正に管理して、その質を高めます。
- 鎌倉地域や新しい街づくりが展開される大船地域・深沢地域の市街地を低炭素化のモデルゾーンとして位置づけ、それにふさわしい緑豊かな市街地環境を創造します。
- 市民・企業等と連携し、市街地全体で低炭素化につながる緑の環境を創造します。

(3) 緑の配置の方針

- 骨格的緑地を構成する樹林地の保全
  - ・丘陵屋根部を構成する衣張山・大平山・源氏山などの樹林地や、この主軸から枝状にのびる大町・紅葉ヶ谷・岩瀬・六国見山・台峯・常盤山・鎌倉山・広町・手広などの樹林地を保全します。
- 低炭素化をめざす緑の市街地環境の形成
  - ・大船地域・深沢地域の市街地を貫く柏尾川沿いを対象に、厚みのある緑を持った環境軸を形成します。
  - ・大船地域・深沢地域では、まちづくり基本計画の主要道路・河川地等を活かした環境軸の創造、土地利用転換に合わせた緑の確保、建築物の屋上や壁面の緑化など、あらゆる土地を活かして低炭素化につながる緑を創造します。
  - ・鎌倉地域では、若宮大路を含む主要地方道横浜鎌倉線とその沿道を活かした、海と山をつなぐ緑の環境軸を創造します。
- その他の市街地の緑化
  - ・河川・道路・学校・公園などの公共施設の緑化を推進します。
  - ・屋敷林や小規模樹林の保全、集合住宅地でのまとまりある緑の創造、工場等事業所用地での緑化、住宅敷地の緑化、市街地に残り風致・景観上重要な樹木保全などにより、市街地全体の緑の量・質を高めます。

(4) 保全・創造の方針

- 樹林地の適正管理や緑の軸の形成
  - ・丘陵地については、緑の連続性を確保するとともに、樹木の二酸化炭素吸収固定能力の維持・向上につながる間伐や複層林の形成など、適正な管理を行って樹林地の荒廃を防ぎ、その質を向上させることにより、高い環境負荷調節機能を維持します。
  - ・市街地における風の道の形成にあたっては、緑の軸の機能を高めるため、周辺の緑を保全するとともに、二酸化炭素の吸収・固定に有効な、高木に育つ樹木の植栽を誘導しつつ、関係する公共施設や民有地の緑化を進めます。
- 鎌倉市の骨格的な緑地は、首都圏での広域的な都市環境負荷調節にも機能していることから、国・県とも連携してその保全を図ります。
- 源流域の緑地を適正に管理して、その保水力と、生物多様性を確保して、豊かな海を育みます。



## 4-2-6 安全を高める緑

### (1) 現況と評価

#### ○延焼防止や避難地の機能を持つ緑・オープンスペースの存在

- ・市域には、樹林地・農地・河川・都市公園など、市街地の延焼を防止する機能を持つ、多くの緑が存在します。
- ・鎌倉市は、大規模災害発生時における市民の避難場所として、19 箇所の広域避難場所と 35 箇所の被災者収容施設（内ミニ防災拠点23箇所）を設けています。

#### ○土砂災害発生の危険性

- ・鎌倉市は、丘陵に谷戸が複雑に入り込む起伏に富んだ地形構造と、風化しやすいシルト岩の地質を持つことから、神奈川県が作成している、土砂災害の被害のおそれのある箇所を示した「土砂災害危険箇所マップ」には、鎌倉地域を中心に土石流危険溪流 47 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 361 箇所におよぶ土砂災害の危険性を有する場所が掲載され、平成 16 年（2004 年）10 月には、台風 22 号の影響により市内の 364 箇所でがけ崩れが発生しました。
- ・土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒危険区域が 153 箇所指定されており、危険の周知、警戒避難体制が整備されています。
- ・生活空間に隣接する鎌倉市の斜面樹林の多くは、表土の薄い場所に形成され、その一部では生活様式の変化などによって伐採・再生という里山の循環システムが失われたことなどによる樹木の巨大化や、植林地での除伐・間伐等の保育作業が長年行われなかったことによる林地の荒廃により、災害を引き起こす可能性があります。

#### ○大規模地震の発生の可能性

- ・鎌倉市では、切迫性が指摘されている「東海地震」や、国の長期評価で今後 30 年以内に発生する可能性が高いと評価された「三浦半島断層群の地震」の発生が懸念されている状況に対して、災害による被害を最小限に抑えるための減災措置や、市民及び年間 1,800～2,000 万人に達する観光客の安全性確保が課題となっています。

※鎌倉市は、東海地震の地震防災対策強化地域には含まれていませんが、発生時には鎌倉地域で震度 7、その他の地域でも震度 6 強の揺れが予測されています。

※三浦半島断層群の地震は、当面発生の可能性が低い南関東地震を除き、神奈川県では最も大きな被害が想定されている地震で、発生時の震度は鎌倉地域や深沢地域で 6 強、その他の地域で 6 弱と予測されています。 <神奈川県地域防災戦略・平成 21 年>

#### ○緑の評価

- ・減災の観点からは、市街地を分節して火災の延焼を防止する、防災緑地帯としての役割を果たす丘陵樹林地や市街化調整区域のまとまりのある農地、柏尾川・滑川等の主要河川、都市公園、生産緑地地区として指定された農地などの緑が重要です。
- ・災害時の避難場所として、都市公園・学校などの緑・オープンスペースが広域避難場所やミニ防災拠点として指定されていますが、観光客が集中する鎌倉地域ではこうした避難場所の配置が少ない状況が見られます。
- ・街区公園などの小公園は、生活空間の身近な活動の場として機能し、一部は自主防災組織が定めた「集合場所」ともなっています。これらの小公園は、今後高齢化が進む中で、災害の程度に合わせて一時的に避難できる身の回りの場所としての役割が期待されますが、現状では規模・立地条件等から活用が難しい都市公園も見られます。
- ・土砂災害の危険性を有する場所の多くは、下位面に住宅地が形成された丘陵や谷戸の急傾斜地であり、必要な崩壊対策施設の設置とともに、災害にも強い質の高い樹林地の適正管理を行っていくことが必要です。

(2) 緑の配置に対する基本的考え方

- 市街地の延焼防止等に役立つ、防災緑地帯としての機能を持つ緑を保全・創造します。
- 災害時の市民や観光客の安全・効率的な避難に向けた、防災的機能の高い都市公園などの、緑とオープンスペースのネットワークを形成します。
- 土砂災害防止の観点から、危険箇所とされる丘陵樹林地では、保全と適正な維持管理を推進します。

(3) 緑の配置の方針

- 延焼防止機能を持つ緑の確保
  - ・市街地を平面的・立体的に分節する、丘陵樹林地の骨格的な緑や玉縄地域のまとまりのある農地、連続性を持つ斜面樹林などを保全します。
  - ・柏尾川・滑川等の主要河川や主要道路を対象とした延焼防止に役立つ緑地帯の形成と、それにつながる部分の市街地緑化を誘導し、災害に強い市街地構造を形成します。
- 災害時の避難場所となる緑・オープンスペースの確保
  - ・広域避難場所やミニ防災拠点となる都市公園・学校校庭等での、防災機能を高める緑化を推進します。
  - ・避難場所の充実を図るため、広域避難場所やミニ防災拠点を補完するものとして、街区公園や社寺境内地の一部を「住民の一時避難場所」として位置づけ、配置します。また、空地の少ない地域での一時避難場所となる都市公園を整備します。
  - ・観光客が集中する鎌倉地域では、社寺境内地を避難地に組み入れ、都市公園・学校・社寺等の緑・オープンスペースで構成される、きめ細かな避難地ネットワークを形成します。
  - ・鎌倉・大船・深沢地域の市街地では、新しい街づくりに合わせて避難路機能を持つ歩行空間網を整備し、新しく整備される緑・オープンスペースと結びついた避難地・避難路のネットワークを形成します。

(4) 保全・創造の方針

- 丘陵樹林地の保全と適正管理
  - ・斜面樹林地を適正に管理し、土地の植生に応じた混交林化・複層林化や直根性樹種の配植などを行なうて、土壌の流出防止機能を高め、地域と共存する質の高い緑地を保全することにより、都市環境の持続性の確保を図ります。
- 市街地の防災緑地帯や避難場所の緑化
  - ・主要河川・道路については、施設の構造に合わせた延焼防止機能を持つ植栽地を確保するとともに、周辺部の緑化を誘導し、厚みのある緑地帯の形成を図ります。
  - ・広域避難場所・ミニ防災拠点として指定されている場所や一時避難場所となる身近な都市公園に対して、防火機能を高める樹木の植栽などを行います。